

各都道府県の医療的ケア児支援センターの設置状況について

都道府県	人口 19歳以下人口(割合)	設置数	設置場所	業務内容	対象者
千葉県	616万人 101万人 (16.5%)	1	千葉県千葉リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> 本人、家族、支援者からの相談対応 地域で医療的ケア児等を支援する専門職を育成 地域の支援体制の構築に向けた支援 家族の交流の場として活用 など 	医療的ケア児及びその家族(医療的ケア児が18歳に達し引き続き相談支援を必要とする者、重症心身障害児含む)
東京都	1330万人 207万人 (15.6%)	2	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立大塚病院内 地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立小児総合医療センター内	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児及びそのご家族等に対する相談支援 区市町村・関係機関等への情報提供、連絡調整 	都内在住の医療的ケア児やそのご家族、その支援者、区市町村、関係機関等
神奈川県	899万人 149万人 (16.5%)	1	神奈川県庁 ※政令市(横浜市、川崎市、相模原市)は、それぞれ、医療的ケア児への相談窓口を開設	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて、適切な支援機関を案内 医療や福祉サービスなどの情報提供や助言 医療的ケア児の支援者の養成 医療的ケアに関する支援者向けの情報提供 など 	医療的ケア児及びその家族など
愛知県	729万人 132万人 (18.1%)	7	【基幹センター】 1ヶ所 愛知県医療療育総合センター 【地域支援センター】 6ヶ所 愛知県青い鳥医療療育センター 大同病院 一宮医療療育センター 愛知県三河青い鳥医療療育センター 信愛医療療育センター ※1ヶ所は令和4年秋開設予定	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児及びそのご家族や関係機関等への相談、助言 地域の障がい福祉サービス等の社会資源等の情報収集 圏域内の関係機関連携のための連携会議の開催 市町村協議の場への参加 医療的ケア児の地域包括ケアシステムの構築 など 	医療的ケアが必要なこども(NICU退院後から高校卒業まで)
兵庫県	541万人 93万人 (17.2%)	1	社会福祉法人養徳会医療福祉センターきずな内	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の家族等からの相談をワンストップで受け止め、市町、事業者等の関係機関と連携して対応 情報の集約点として、関係機関との連絡調整の中核的な役割 調整困難ケースや対応の好事例等、最新の施策等の情報を関係機関に提供 家族交流会などのイベントを開催 	医療的ケア児本人及びその家族など